

第62回北九州市民スポーツ大会銃剣道大会要項

- 1 趣 旨 「市民皆スポーツ」をモットーとした北九州市民スポーツ大会に参加して、健康で明るい市民生活に寄与するとともに、会員相互の融和を図り、合わせて銃（短）剣道の普及発展を推進する。
- 2 主 催 北九州市・北九州市教育委員会・（公財）北九州市スポーツ協会・特定非営利活動法人・北九州市レクリエーション協会
- 3 主 管 北九州市民スポーツ大会実行委員会・北九州銃剣道連盟
- 4 後 援 朝日新聞社・毎日新聞社・読売新聞西部本社・西日本新聞社
- 5 協 賛 朝日新聞社・毎日新聞社・西日本新聞社
- 6 日 時 令和 6年 9月22日（日）10時（開会式）、10時30分（試合開始）
- 7 会 場 大庭産業アリーナ小倉南（小倉南区日の出町2-5-1）
TEL：093-963-2675

8 選手の推薦

- (1) 参加資格： 監督・選手は全日本銃剣道連盟登録会員及び愛好者等とする。
- (2) 年齢の基準は大会前日（9月21日）とする。

9 試合区分

- (1) 団体戦： 一般は1チーム3名、職域A（連隊）は連隊計画、職域B（連隊以外の部隊）は1チーム3名編成とする。
但し、一般及び職域Bにおいて、参加人員が少ない場合は、個人戦に変更する場合がある。
- (2) 個人戦： 一般の部、職域A（連隊の部）職域B（連隊以外の部隊）の3区分とする。

10 試合方法

- (1) 団体戦： 一般、職域A、職域Bの3区分とし、それぞれのリーグ戦により優勝、準優勝、第3位を決定する。
- (2) 銃剣道個人戦： 一般、職域A、職域Bの3区分とし、それぞれのリーグ戦及びトーナメント戦により優勝、準優勝、第3位を決定する。
- (3) 短剣道・個人戦： 個人戦出場者全員による総当たり戦とする。
- (4) 組合せ抽選は、大会本部において行う（職域Aについては連隊計画とする。）

11 大会参加申込要領

- (1) 別紙「大会参加申込書」により、9月13日（金）までに北九州銃剣道連盟事務局に必着する様申し込む事。（FAXでも可）
- (2) 申込先：〒803-0816
住 所：北九州市小倉北区金田2-8-30-603 田中大二 宛
TEL：093-591-5699（携帯：090-3416-5169）

※ 尚、参加チームが少ない場合は、試合方法を変更する場合がありますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

12 大会参加料及び納入方.方法

監督・選手1名につき、1,000円とする。（大会当日納入可）

13 表 彰

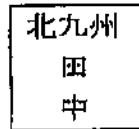
- (1) 団体戦： 優勝団体に優勝旗及び賞状・賞品を、準優勝、第3位に賞状・賞品を授与する。

- (2) 個人戦 : 各区分の優勝、準優勝、第3位の入賞者に賞状・賞品を授与する。

14 参加上の注意

- (1) 試合者の服装は、「銃剣道等服装に関する基準」(原則として袴(白又は紺色)とし、段位識別章の着用を厳守する事。
(2) 各選手は、垂の中央部に「銃剣道教則」別図一5の名札を縫着すること。

例



- (3) 木銃は、「銃剣道教則」別図一2を基準とする長木銃とし、突起部から40cmの位置とそこから20cmの位置に1cmの白のビニールテープ、白のペンキ等で明確に表示した木銃を使用する。
上記の通り定められた以外の木銃又は異形の用具等を使用した場合は、「不正使用」の反則で負けとし、相手に2本を与え、その後の試合には出場できないものとする。
(4) 各チームの監督はその責任を明確にするため、次に示す腕章を着用すること。
(5) 試合場内での運動靴の使用を禁止する。
(6) のサポーターの使用は禁止する。但し、特別な事情がある場合は審判長の承認を得る事。
(7) 申し込み後のオーダーの入れ替えは認めない。
(8) 出場選手は、各地区又はチームごとにスポーツ保険に加入する事。
(9) 9月24日(日)午前9時00分から会場内において審判・監督会議を行う。(別途指示)

大会試合規則

- 「銃剣道試合・審判規則及び細則」・「短剣道試合・審判規則及び細則」並びに本大会の大会試合規則により勝敗を決定する。
- 試合要領
 - 試合は団体戦、個人戦ともに3本勝負、試合時間は3分とする。勝負が決しない場合は判定により勝負を決定する。(状況により1本勝負も考慮する。)
 - 反則の有無により判定する。
 - 有効に近い技の多少により判定する。
 - 試合態度及び技の多少により判定する。
 - 団体戦は、定められた順序により各個人の試合を行い、勝者数の多いチームを勝ちとする。勝者数が同数の場合は勝ち本数による。なお、勝本数が同数の場合には代表戦(3分・1本勝負)により勝敗を決定する
- 選手に事故等が生じた場合
選手が負傷又は身体の事故等により試合が継続できない場合は、試合・審判規則第36条1-4項により処置する。尚、事故の場合は審判長の承認を得て補欠の出場を認める。
- 組合せ番号の若いチームの選手に赤色の識別布をつける。
- 試合中の疑義申立ては、各チームの監督とする。
- 用具の装着を確実にし、各監督は整列前に点検をする事。

大会審判規則

- 1 審判員は「銃（短）剣道試合・審判規則及び細則」並びに本大会試合・審判規則に従って勝敗を決定する。
- 2 審判員の構成は主審1名、副審2名をもって組織する。
- 3 審判員の服装は「銃剣道等の服装に関する基準」（改定）による。ズボンはグレー色とし、上衣は白色半袖とし、ネクタイはエンジ色、靴下は白色とする。自衛官は夏服第3種でも良い。この際靴下は白色とする。